

質疑・答弁から

特別職の職員の給与に関する条例

問 町長在職中における公金横領事件は未だ解決しておらず、仕組債購入問題も発生しています。その責任をどう取るのか、これだけで良いのですか。

答 あくまでも財政上の問題であり、公金横領事件や仕組債購入とは何ら関係ないと判断しています。

鞍手分校授業料等徴収条例

問 授業料が免除になるということですが、特別控除の上乗せ分がカットされた場合、負担はどのようなになるのですか。

答 一度、税の計算をしてみないと負担額が出て

こないと思いますが、授業料については2700円の12ヵ月分で3万円程度になるので、どちらかと言うと増税の方が大きいのではないかと思っています。ただ、高等学校の授業料無償化と子ども手当の関係もあると思いますので、子ども手当を受給する人は収入が増えるのではないかと考えています。

問 この条例の改正は、授業料3400円を2700円に減額することになっていますが、民主党の政策では高校の授業料の無償化になっています。授業料をどうして下げなければならないのですか。

答 定義付けとして3年以上4年までが定時制高校となっています。

国はこの4年分を毎月2700円支給することになっていきます。鞍手分校の場合は3年制を希望する人、4年制を希望する人がいます。これまで3年で卒業する人がいますので、4年分の授業料を3年で割り戻している仕組みになっています。実質3年間で授業料を納めて頂くようになっていきます。



鞍手町立鞍手分校

国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

問 今年度、歳入欠陥による補填(ほてん)ということですが、5500万円が計上されていますが、このような状況になった主な原因をお尋ねします。

答 平成21年度の実質収支は2000万円程度の赤字になっています。ただ、平成19年度の繰上げ充用が約1億円ありましたので、それから年々2000万円ずつの単年度黒字分を差し引いて現在の金額になったということです。単年度で見ますと黒字で繰上げ充用分を減らしている状況になっています。平成19年度の繰上げ充用が突出して多額であったことが現在まで響いている実状です。

一般会計補正予算第1号

問 保育所等整備事業費

補助金ですが、これは剣第2保育所の建て替え分でしょうが、大体工事がいつから始まって、いつ竣工するのか、その間、子ども達の保育はどのようになるのですか。

答 今議会でも可決を頂ければ、それから着工ということになると思いますが、工期については未定です。竣工については、本年度中には出来あがり

ます。また、その間の保育については、仮設ハウスを設置し、対応する計画です。

問 無償で貸している町有地に民間の建物が建つわけですから、権利関係をきちつとしていないと色々難しい問題が発生しかねないと考えますので、その辺は検討されていますか。

答 恒久的な建物が出来るということですが、そういう懸念はあると思います。その辺はしっかりと考え

ています。

問 現在の保育所は築後どれくらいになるのでしようか。今後の定員は何人になるのでしょうか。

答 現在の建物は昭和49年3月に竣工し、経過年数は36年です。法律で定員の上限が撤廃されましたが、現段階では60名と



剣第2保育所保育室・遊戯室

問 無償貸与契約期間が10年ですが、借地借家法ではコンクリート造りは50年となっていますが、併せて契約すべきではないかと思えますが。

答 検討させて頂きませ

問 インターチェンジ開通式事業費ですが、どのような規模、形で行おうとしているのですか。

答 みやまインター開通式を参考にしています。今後、どのような形が一番良いのかネクスコ西日本北九州工事事務所と協議しております。場合によっては9月に再度組み替えを考えていますが、現段階では開通式がいつになるか分かりませんが、早めに予算措置をして、いつでも準備できる体制を作りたいということ、今回予算を計上します。

問 開通式の予算が通っても出来るだけ節約して頂きたいと思えますが。



(仮称) 筑豊インターチェンジ完成予想図 (平成 19 年に作成されたもので変更がある場合もあります)

答 基本的には町が全額負担という話を聞いておりますので、出来るだけ削減できるものにして行きたいと思えますが、筑豊の高速道路の玄関口のセレモニーですから、あまり貧相なことでは、鞍手町という名前を売り出したいということもありますので、十分考えながら進めて行きたいと思っています。

問 社会教育総務費で260万1千円が減額されていますが、その中身はなんですか。

答 今回の人事異動に伴う職員人件費の減額です。

問 社会教育総務費の報償費、敬老の日の記念品料が45万2千円減額されていますが、その中身はなんですか。

答 記念品として購入していたタオルは要望が少なかったことから、タオルに変わるものを考えましたが、金額的に合うものがなく、今回、タオル代を減額いたしました。

流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号

問 社会資本整備総合交付金によって、今回下水道を整備するということがありますが、この交付金自体は下水道事業だけなのか、その他道路、橋などにも使える補助金になっているのですか。

一般会計補正予算第2号

答 国土交通省が所管していましたが各種補助事業、交付金事業を統合して新交付金事業という位置づけになっています。道路、水環境等、従前の補助事業が網羅されています。

問 将来、一括交付金という形で支給されるようになると思いますが、その配分について検討するシステムのようなものを考えていますか。

答 毎年11月に各課からの主要事業ヒアリングを行い、当初予算に反映しています。今後は、過疎事業もありますが、これも当然主要事業を踏まえて過疎計画に折り込んで行くこととなります。過疎計画については議会の議決が必要ですから、その時にある程度の事業は提示できると思います。システムとしては、そういうものがあります。

問 町内の企業から確定申告書が提出されたというのですが、法人町民税の確定申告はいつまでに提出することになっているのですか。

答 法人町民税の申告については、事業年度終了後2ヵ月となっています。確定申告書自体が5月31日に届き、その中で約1200万円の還付金が発生したということになります。

問 今後の還付金として400万円を見込んでいますが、確定申告書を提出していない法人がどのくらいあるのか、つかんでいるのですか。

答 現在申告している分については、4月、5月で95件、法人数は314ありますので、今後200法人ぐらいが申告する計算になります。